

第3条 習志野市生涯学習複合施設の設置及び管理に関する条例（平成31年条例第1号）新旧対照表

現行									改正後（案）										
別表第2（第7条第1項）									別表第2（第7条第1項）										
1 習志野市中央公民館使用料									1 習志野市中央公民館使用料										
施設	時間	午前7時から午前9時まで	午前9時から正午まで	正午から午後1時まで	午後1時から午後3時まで	午後3時から午後5時まで	午後5時から午後6時まで	午後6時から午後9時まで	円	施設	時間	午前7時から午前9時まで	午前9時から正午まで	正午から午後1時まで	午後1時から午後3時まで	午後3時から午後5時まで	午後5時から午後6時まで	午後6時から午後9時まで	円
	研修室 1	円	440	660	220	440	440	220	660		220	研修室 1	円	460	690	230	460	460	230
研修室 2	円	440	660	220	440	440	220	660	220	研修室 2	円	460	690	230	460	460	230	690	230
音楽室 1	円	700	1,050	350	700	700	350	1,050	350	音楽室 1	円	740	1,110	370	740	740	370	1,110	370
音楽室 2	円	420	630	210	420	420	210	630	210	音楽室 2	円	440	660	220	440	440	220	660	220
音楽室 3	円	240	360	120	240	240	120	360	120	音楽室 3	円	260	390	130	260	260	130	390	130
集会室 1	円	680	1,020	340	680	680	340	1,020	340	集会室 1	円	700	1,050	350	700	700	350	1,050	350
集会室 2	円	680	1,020	340	680	680	340	1,020	340	集会室 2	円	700	1,050	350	700	700	350	1,050	350
集会室 3	円	680	1,020	340	680	680	340	1,020	340	集会室 3	円	700	1,050	350	700	700	350	1,050	350
和室 1	円	500	750	250	500	500	250	750	250	和室 1	円	520	780	260	520	520	260	780	260
和室 2	円	420	630	210	420	420	210	630	210	和室 2	円	440	660	220	440	440	220	660	220
フリースペース	円	340	510	170	340	340	170	510	170										
工房 1	円	260	390	130	260	260	130	390	130	工房 1	円	260	390	130	260	260	130	390	130
工房 2	円	260	390	130	260	260	130	390	130	工房 2	円	260	390	130	260	260	130	390	130

会議室 1	<u>260</u>	<u>390</u>	<u>130</u>	<u>260</u>	<u>260</u>	<u>130</u>	<u>390</u>	<u>130</u>
会議室 2	<u>260</u>	<u>390</u>	<u>130</u>	<u>260</u>	<u>260</u>	<u>130</u>	<u>390</u>	<u>130</u>
会議室 3	<u>260</u>	<u>390</u>	<u>130</u>	<u>260</u>	<u>260</u>	<u>130</u>	<u>390</u>	<u>130</u>
調理室 1	800	970	630	800	800	630	970	630
調理室 2	<u>1,630</u>	<u>1,870</u>	<u>1,390</u>	<u>1,630</u>	<u>1,630</u>	<u>1,390</u>	<u>1,870</u>	<u>1,390</u>
調理室 3	700	820	580	700	700	580	820	580
多目的コーナ ー	<u>900</u>	<u>1,350</u>	<u>450</u>	<u>900</u>	<u>900</u>	<u>450</u>	<u>1,350</u>	<u>450</u>
こどもスペー ス	<u>1,540</u>					<u>770</u>	<u>2,310</u>	<u>770</u>
多目的室 1	<u>440</u>	<u>660</u>	<u>220</u>	<u>440</u>	<u>440</u>	<u>220</u>	<u>660</u>	<u>220</u>
多目的室 2	<u>440</u>	<u>660</u>	<u>220</u>	<u>440</u>	<u>440</u>	<u>220</u>	<u>660</u>	<u>220</u>
多目的室 3	260	390	130	260	260	130	390	130

備考 略

2 習志野市民ホール使用料

区分	時間	午前9時	午後1時	午後5時	午前9時	午後1時	午前9時
		から午後 1時まで	から午後 5時まで	から午後 9時まで	から午後 5時まで	から午後 9時まで	から午後 9時まで
平日		円	円	円	円	円	円
		<u>19,130</u>	<u>23,920</u>	<u>23,920</u>	<u>43,050</u>	<u>47,840</u>	<u>66,970</u>
土曜日		<u>21,040</u>	<u>26,310</u>	<u>26,310</u>	<u>47,350</u>	<u>52,620</u>	<u>73,660</u>
日曜日							
休日							

備考

1 略

会議室 1	<u>280</u>	<u>420</u>	<u>140</u>	<u>280</u>	<u>280</u>	<u>140</u>	<u>420</u>	<u>140</u>
会議室 2	<u>280</u>	<u>420</u>	<u>140</u>	<u>280</u>	<u>280</u>	<u>140</u>	<u>420</u>	<u>140</u>
会議室 3	<u>280</u>	<u>420</u>	<u>140</u>	<u>280</u>	<u>280</u>	<u>140</u>	<u>420</u>	<u>140</u>
調理室 1	800	970	630	800	800	630	970	630
調理室 2	<u>1,670</u>	<u>1,930</u>	<u>1,410</u>	<u>1,670</u>	<u>1,670</u>	<u>1,410</u>	<u>1,930</u>	<u>1,410</u>
調理室 3	700	820	580	700	700	580	820	580
多目的コーナ ー	<u>940</u>	<u>1,410</u>	<u>470</u>	<u>940</u>	<u>940</u>	<u>470</u>	<u>1,410</u>	<u>470</u>
こどもスペー ス	<u>1,620</u>					<u>810</u>	<u>2,430</u>	<u>810</u>
多目的室 1	<u>460</u>	<u>690</u>	<u>230</u>	<u>460</u>	<u>460</u>	<u>230</u>	<u>690</u>	<u>230</u>
多目的室 2	<u>460</u>	<u>690</u>	<u>230</u>	<u>460</u>	<u>460</u>	<u>230</u>	<u>690</u>	<u>230</u>
多目的室 3	260	390	130	260	260	130	390	130

備考 略

2 習志野市民ホール使用料

区分	時間	午前9時	午後1時	午後5時	午前9時	午後1時	午前9時
		から午後 1時まで	から午後 5時まで	から午後 9時まで	から午後 5時まで	から午後 9時まで	から午後 9時まで
平日		円	円	円	円	円	円
		<u>18,670</u>	<u>23,340</u>	<u>23,340</u>	<u>42,010</u>	<u>46,680</u>	<u>65,350</u>
土曜日		<u>20,530</u>	<u>25,670</u>	<u>25,670</u>	<u>46,200</u>	<u>51,340</u>	<u>71,870</u>
日曜日							
休日							

備考

1 略

2 規定時間を超えて使用した場合は、その超えた時間1時間につき5,980円を徴収する。

3～5 略

3 習志野市中央公園体育館使用料

(1) 専用使用料

区分	時間	午前7時から午前9時まで	午前9時から午前11時まで	午前11時から午後1時まで	午後1時から午後3時まで	午後3時から午後5時まで	午後5時から午後7時まで	午後7時から午後9時まで
	高校生以下	円	円	円	円	円	円	円
		<u>1,430</u>	<u>1,430</u>	<u>1,430</u>	<u>1,430</u>	<u>1,430</u>	<u>1,430</u>	<u>1,430</u>
一般		<u>2,870</u>	<u>2,870</u>	<u>2,870</u>	<u>2,870</u>	<u>2,870</u>	<u>2,870</u>	<u>2,870</u>

備考

1 この表に規定のない時間に使用する場合の使用料は、次の表のとおりとする。

区分	金額(1時間)
高校生以下	円 <u>1,430</u>
一般	<u>2,870</u>

2～5 略

(2) 部分使用料

区分	金額(2時間)		
	2分の1館	3分の1館	個人

2 規定時間を超えて使用した場合は、その超えた時間1時間につき5,830円を徴収する。

3～5 略

3 習志野市中央公園体育館使用料

(1) 専用使用料

区分	時間	午前7時から午前9時まで	午前9時から午前11時まで	午前11時から午後1時まで	午後1時から午後3時まで	午後3時から午後5時まで	午後5時から午後7時まで	午後7時から午後9時まで
	高校生以下	円	円	円	円	円	円	円
		<u>1,670</u>	<u>1,670</u>	<u>1,670</u>	<u>1,670</u>	<u>1,670</u>	<u>1,670</u>	<u>1,670</u>
一般		<u>3,350</u>	<u>3,350</u>	<u>3,350</u>	<u>3,350</u>	<u>3,350</u>	<u>3,350</u>	<u>3,350</u>

備考

1 この表に規定のない時間に使用する場合の使用料は、次の表のとおりとする。

区分	金額(1時間)
高校生以下	円 <u>1,670</u>
一般	<u>3,350</u>

2～5 略

(2) 部分使用料

区分	金額(2時間)		
	2分の1館	3分の1館	個人

高校生以下	円	円	円
	<u>710</u>	<u>470</u>	<u>120</u>
一般	<u>1,430</u>	<u>950</u>	<u>250</u>

備考 略

4 習志野市中央公園テニスコート使用料

専用使用料

区分	時間	午前7	午前9	午前1	午後1	午後3	午後5	午後7	午後9
		時から	時から	1時から	時から	時から	時から	時から	時から
		午前9	午前1	ら午後	午後3	午後5	午後7	午後9	午後1
		時まで	1時まで	1時まで	時まで	時まで	時まで	0時まで	
高校生以下		円	円	円	円	円	円	円	円
		<u>570</u>	<u>280</u>						
一般		<u>1,150</u>	<u>570</u>						

備考 略

5 習志野市中央公園パークゴルフ場使用料

区分	単位	金額
高校生以下の者及び65歳以上の者	1人1回	円 <u>110</u>
	1人1日	<u>330</u>
一般	1人1回	<u>220</u>
	1人1日	<u>660</u>

備考 略

高校生以下	円	円	円
	<u>830</u>	<u>550</u>	<u>140</u>
一般	<u>1,670</u>	<u>1,110</u>	<u>290</u>

備考 略

4 習志野市中央公園テニスコート使用料

専用使用料

区分	時間	午前7	午前9	午前1	午後1	午後3	午後5	午後7	午後9
		時から	時から	1時から	時から	時から	時から	時から	時から
		午前9	午前1	ら午後	午後3	午後5	午後7	午後9	午後1
		時まで	1時まで	1時まで	時まで	時まで	時まで	0時まで	
高校生以下		円	円	円	円	円	円	円	円
		<u>720</u>	<u>360</u>						
一般		<u>1,450</u>	<u>720</u>						

備考 略

5 習志野市中央公園パークゴルフ場使用料

区分	単位	金額
高校生以下の者及び65歳以上の者	1人1回	円 <u>140</u>
	1人1日	<u>420</u>
一般	1人1回	<u>280</u>
	1人1日	<u>840</u>

備考 略